

【2013 年 1 月 18 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン / 特集第 84 号 ■

【今号の内容】

- 「ポジティブ・アクション『見える化』シンポジウム」を開催します
～ 2 / 25 大阪、2 / 28 東京で開催 ～
- 両立支援に取り組む事業主に対する税制優遇制度をご存じですか？

「ポジティブ・アクション『見える化』シンポジウム」を開催します
～ 2 / 25 大阪、2 / 28 東京で開催 ～

厚生労働省では、女性従業員が能力を発揮できるようにする企業内の取り組み（ポジティブ・アクション）を推進するため、「ポジティブ・アクション『見える化』シンポジウム」を 2 月に開催します。

シンポジウムでは、基調講演のほか、賃金管理や処遇などについて自社の従業員の男女差が測定できるツールの活用方法などについて紹介します。

多くの皆さまの参加をお待ちしています。（入場無料）

■ 開催内容

- ・ 基調講演「ポジティブ・アクション推進の意義と課題」[講師は以下の通り]
- ・ 「見える化」支援ツールのご紹介
- ・ ポジティブ・アクションに取り組む企業の人事担当者によるパネルディスカッション

■ 開催予定

【大阪会場】

日時：2 月 25 日（月）13:30～16:30

場所：北浜フォーラム（大阪市中央区）

講師：池田 心豪 氏

（独立行政法人労働政策研究・研修機構 企業と雇用部門 副主任研究員）

【東京会場】

日時：2 月 28 日（木）13:30～16:30

場所：女性就業支援センター（東京都港区）

講師：武石 恵美子 氏（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

両立支援に取り組む事業主に対する税制優遇制度をご存じですか？

女性が継続就業し、その能力を発揮できる環境づくりには、ポジティブ・アクションと同時に仕事と家庭の両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりも欠かせません。両立支援に取り組む事業主に対する支援の一つとして、平成 23 年 6 月に次世代育成支援対策推進法の認定を受け、「くるみん」を取得した事業主に対する税制優遇制度（建物等の割増償却制度）が創設されています。

「子育てサポート企業」として、次世代育成支援への取り組みを推進している「くるみん」取得企業の皆さま、この税制優遇制度をご活用ください。

【詳しくはこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/dl/jisedaihou.pdf>

=====

配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用しています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。

- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====